

会 議 録

会議名 (審議会等名)	相模原市精神保健福祉審議会		
事務局 (担当課)	精神保健福祉課 電話042-769-9813 (直通)		
開催日時	平成30年2月6日 午後7時～午後8時50分		
開催場所	ウェルネスさがみはら7階 視聴覚室		
出席者	委員	14人 (別紙のとおり)	
	その他	2人 (精神保健福祉センター所長 他1人)	
	事務局	7人 (福祉部長、精神保健福祉課長 他5人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	〈審議会〉 1 あいさつ 2 議題 (1) 措置入院者等の退院後支援の充実について 3 報告 (1) 第2次相模原市自殺総合対策の推進のための行動計画について (2) 相模原市ひきこもり支援ステーションの開設について (3) 依存症対策について 4 その他		

審 議 経 過

福祉部長、宮岡会長のあいさつに続いて、会長により次第に沿って議事が進行した。主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局等の発言)

議 題

(1) 措置入院者等の退院後支援の充実について(資料1-1、1-2)

事務局より資料に基づき説明。

- 個別ケース検討会議の実施や退院後支援計画の作成はどこが主体となるのか。
- 精神保健福祉課が主体となって行うが、措置入院先病院等と連携して実施していく。
- 病院では措置入院者に対し、入院診療計画書と退院療養計画書を作成しているが、そういったものは作らなくてよいのか。
- 現在作成しているものは継続していただき、新しい支援として退院後ニーズアセスメントの実施、個別ケース検討会議の開催や退院後支援計画の作成等に協力いただくよう、お願いしたいと考えている。
- 個別ケース検討会議の開催場所は措置入院先病院であり、入院中に実施するのか。
- 基本的には、入院中に院内で実施することを想定しているが、自傷他害の症状が治まった患者は速やかに措置解除し、退院や入院形態の変更後に行うこととなる。
3月に発出予定のガイドラインや患者の人権等に配慮して、退院後のアプローチ等については柔軟な対応を行っていく。
- 個別ケース検討会議等の対象範囲はどのようになるか。
- 措置入院となった全ての患者を対象と想定している。
- 「国の制度改正の考え方」で、代表者会議の中に「警察との連携」との文言があるが、措置入院者への監視が目的と感ずる。
- 個別ケース検討会議については警察の参加を想定していない。また、今後の法改正を受けて設置予定の代表者会議においても、現時点では警察に積極的に関わっていただくことは考えていないが、国の制度改正の内容によっては連携をお願いする可能性もある。
- 新しい支援が始まることで、各区の相談課のケースワーク等に影響が出るのが懸念される。
- 新しい支援は精神保健福祉課が実施していくため、影響は少ないと考える。
改正法案や実際の運用等を踏まえて、今後も支援体制の検討を進めていく。

報 告

(1) 第2次相模原市自殺総合対策の推進のための行動計画について

(資料2-1、2-2)

事務局から資料に基づき報告。

- 平成29年度の自殺者数の数字が出ていれば、教えてほしい。

また、自殺対策の効果が出ているのであれば、効果的だった対策はどれか。

- 平成29年11月末までの速報値では105人。

どの対策が効果的だったが結論付けることは難しいが、今年度実施した市民調査によって浮き彫りになった自殺のリスクを高める問題に対して、関係機関と共通意識を持つことが効果的であると考え。

- 平成34年の数値目標「自殺死亡率12.5%以下」の根拠は。

- 国の大綱の中で、欧米諸国の平均13.0%を目標にすると定められている。
相模原市では、より高い目標をもって取り組むために、12.5%となった。

(2) 相模原市ひきこもり支援ステーションの開設について（資料3）

事務局から資料に基づき報告。

- 職員体制が少なく感じるが、どういった支援を想定しているか。

- ひきこもり相談における一次相談窓口としての位置づけであり、相談内容によって専門機関につなげる想定をしている。相談体制については、運用状況を見ながら検討する。

- ひきこもりの定義として、「6ヶ月以上対人関係のない精神障害のない人」と考えられているが、精神障害者は対象外となるのか。

- 精神障害者も含めて、気軽に電話していただける窓口を目指している。

- ひきこもり支援ステーションは訪問といった支援も含まれているのか。

- 訪問も含めて、相談者にとって適切な相談形式をとれるようにする。

- ひきこもりは人生での一つ選択肢であり、社会参加が必ずしも正しいこととは限らないので、ひきこもりに肯定的な意見を持った窓口にしてほしい。

- 高校中退のひきこもりの場合は、支援と繋がりにくい環境にあるので、配慮した相談窓口を目指してほしい。

- 当事者と家族で意識の違いが起りやすいので、様々な立場から支援ができるよう配慮してほしい。

(3) 依存症対策について（資料4）

事務局から資料に基づき報告。

- 依存症専門医療機関の選定は神奈川県主導で設置するのか。

また、選定数の指定はあるのか。

- 神奈川県全域について、四縣市協調により神奈川県が選定する。選定数の指定はない。

その他

議事なし。

以上

相模原市精神保健福祉審議会委員 出欠席名簿

平成30年2月6日（火）

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	宮岡 等	北里大学医学部	会長	出席
2	田中 英樹	早稲田大学人間科学学術院		出席
3	藤田 寛之	神奈川県弁護士会		出席
4	住吉 秋次	相模原市医師会		出席
5	石井 一彦	神奈川県精神科病院協会		出席
6	赤間 芳子	相模原市社会福祉協議会		出席
7	鈴木 秀美	相模原ボランティア協会		出席
8	鈴木 恒介	相模原市障害者地域作業所等連絡協議会		出席
9	中谷 正代	相模原市障害者地域作業所等連絡協議会		出席
10	池田 陽子	神奈川県精神保健福祉士協会	副会長	出席
11	榛澤 昌高	相模原市障害児者福祉団体連絡協議会		出席
12	大石 真弥	相模原市障害児者福祉団体連絡協議会		出席
13	白旗 和弘	相模原断酒新生会		出席
14	渡辺 幸雄	公募		出席
15	八木 貴弘	公募		欠席